10. 学生生活

この項目は担当の以下4部局ごとに、それぞれに該当する細項目について自己点検・評価した結果を記述するほか、各学部・研究科の取組について記述する。

10-1 学生部、学生生活グループの活動

[到達目標]

大学生活において、学生の修学目標や、1人1人を取り巻く学内外の環境は、複雑かつ多様化している。各種の直面する問題点に対して、**学生の目線に立って、助言・指導を行う**と同時に、正課だけでなく課外活動などの意義を提唱し、アドバイザー・グループなど教員との交流や、課外教育プログラムなどへの積極的な参加の働きかけを通して、社会との繋がりを体験する機会などを提供し、**学生個々の資質に応じた助言・指導を行い、人間的成長の一端に寄与している**。また、身体的な健康のみならず、精神衛生面も含めた健康管理や、本人の希望に適合する進路の選択支援にも配慮しており、今後も社会環境に合わせて適切に体制を整えていくことが重要である。

また、在学中の家計急変による**経済的な援助**についても、学生の実情に則し、実のある学生生活を 送れるような奨学金制度のさらなる充実や、予知できない**怪我や病気等に対する補償制度**など、これ からのさらなる福利厚生面での充実を図っていく事が課題である。

学生の求める事柄や気質、さらには保護者などの大学に対する要望は大きく変化してきており、大学側の対応としては、従来の経験的に対応する場面も必要だが、今後は専門的な知識に裏付けられた対応、コミュニケーションの技能向上、学内の各部局にて保有する学生情報の効率的かつ有効な活用と連携など、当該部局職員の資質のより一層の向上が求められている。

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性(学部)

A群・奨学金その他学生への経済的支援を図るための措置の有効性、適切性(大学院)

大学は、その教育目標を達成し学生が学修に専念することができるように、学生生活に対し適切に 配慮する必要がある。学生の経済状況を安定させるためには、大学独自の奨学資金を適切に運用する ほか、学外の奨学金の受給に関わる相談や取り扱い業務について、公正な立場を堅持しつつ、充実・ 推進させることが重要である。

本学では、「大学基礎データ」表44の奨学金を用意しているが、独自の奨学金は、以下のとおりである。

<学部・大学院共通>

1. 青山学院万代奨学金

校友故万代順四郎氏の寄付を基金として運用されている無利子奨学金で、特別貸与と一般貸与の

2種類があり、推薦基準は日本学生支援機構の第一種奨学金に準じている。

特別貸与 … 家計急変者等を対象に年間学費相当額を1年間に限り貸与するもの

一般貸与 … 採用時から卒業までの最短修業年限貸与するもの

貸与月額 ··· 学 部 61,000円 大学院 85,000円

法務研究科 一括貸与 1,200,000円限度 (月額貸与可)

2. 青山学院大学経済支援給付奨学金

2004年11月に制定された制度で、**学資支弁者のリストラ、倒産等の経済的理由により退学を余儀なくされる学生を支援**するために採用年度に限り(次年度以降の採用を妨げない)年間学費相当額を限度として給付するものである。

2005年度には71名の応募者に対し17名(学部16名、大学院1名)に給付したが、奨学資金を大学 後援会に頼るところが大きく資金基盤を盤石な態勢にするためにも、教職員からの寄付のあり方を 早急に検討していきたい。

3. 青山学院スカラーシップ奨学金

2005年1月に制定された制度で、**寄付者の名称を冠**とし、原則として年額150,000円以上を給付するもので給付期間は4年以内とする。

2005年度には学部に9種類、大学院に2種類(採用1種類)が用意されることとなり、さまざまな条件に対する選考が行われ50名(学部48名、大学院2名)に給付したが、経済困窮者以外の条件の選考基準が未調整で、制度を十分活かしきれなかった部分があり、次年度に向けての課題となった。

<学部のみ>

4. 青山学院大学給付奨学金

学業成績、人物とも極めて優秀と認められる学部生を対象にしたもので、将来、社会・文化の発展向上に寄与する人材の育成に資するために採用年度に限り(次年度以降の採用を妨げない)年額300,000円を給付するものである。

2005年度には規則に則り、34名に給付した。

5. 青山学院大学社会人有職者給付奨学金

2002年3月に制定された制度で、**経済的理由により修学が困難な第二部(心理学科夜間主コースを含む)所属の勤労学生を対象に支援・奨励する**ために採用年度に限り(次年度以降の採用を妨げない)年額300,000円を給付するものである。

2005年度には規則に則り、15名に給付したが、近年就業の形態が多様化し、定職という定義をどう捉えるかが困難であり、加えて、2007年度からの心理学科のコース制廃止、第二部の改編など、今後この奨学金をどのような形で運用するのが望ましいのか検討することが急務の課題である。

6. 青山学院大学外国人留学生給付奨学金

私費外国人留学生として在籍し、学業成績、人物とも極めて優秀と認められる者を対象にしたもので、将来、社会・文化の発展向上に寄与する人材の育成に資するために採用年度に限り(次年度以降の採用を妨げない)年額300,000円を給付するものである。

2005年度には規則に則り、8名に給付した。

<大学院のみ>

7. 青山学院大学大学院給付奨学金

学業成績、人物とも極めて優秀と認められる大学院生を対象にしたもので、将来、社会・文化の発展向上に寄与する人材の育成に資するために採用年度に限り(次年度以降の採用を妨げない)年額300,000円を給付するものである。

2005年度には規則に則り、18名に給付した。

こうして、本学独自の給付奨学金制度は漸く形あるものとして発足したが、給付率は全学生の0.7% にしか過ぎない。今後学生に、給付奨学金制度の存在をいかに知らしめるか、そしてどのようにした らより多くの種類の奨学金を確保できるのか、他部署との連携をとりながら、進めていきたい。

そのほか、学部生のアルバイトについては、2005年10月から外部業者に紹介業務を委託し、学生は24時間いつでもWeb上でアルバイト情報を検索し応募できるシステムに変更した。採用後のトラブル等については、引き続き窓口で相談に応じている。このシステムを導入したことにより、学生はアルバイトを行いたい時に安心して情報を入手し、計画的に報酬を得る手段が整備され、生活の安定を図ることができるようになった。

研究科学生の安定した研究継続に資するためには、各種奨学金制度、教育補助員(Teaching Assistant)制度、リサーチアシスタント(Research Assistant)制度及びポスト・ドクター制度の効果的活用を前提に、学生生活の経済的な安定を図ることが重要であるが、現実には、大学独自の給付奨学金制度の新たな創設については、大学執行部及び法人本部に必要性を訴え、実現に向けてゆく段階である。

また、大学ならびに企業との関係を基に、優秀な「ポスト・ドクター」を養成し、より幅広い産学連携を促進し、実りある成果を生み出すために、「ポスト・ドクターと企業との連携事業の展開」を図るとともに、各企業等に派遣することで得られた報酬を対象学生に給付することによって、学生の経済的な安定を図る一助となると考えられる。ポスト・ドクターの養成に関しては、各研究科の博士前期課程・修士課程及び博士後期課程委員会での審議を早急に進め、大学執行部においては、並行して大学発のベンチャー企業の発足を進める必要があるが、現状、一部の研究科においてドクター養成のプログラムが検討されている程度の段階であり、実現するには今しばらくの時間を要するものである。

C群・各種奨学金へのアクセスを容易にするような学生への情報提供の状況とその適切性

C群・各種奨学金へのアクセスを可能にさせるための方途の適切性(大学院)

2005年4月から奨学金ツールの運用を開始し、各種奨学金の貸与・給付状況・異動など一元化管理を行っている。従来、学籍のデータと連動した形で、奨学生であるかどうかのデータだけを管理してきたが、近年、第三者評価等奨学金担当部署として、個々の詳細データの把握が必要となり、2004年度1年の年月をかけ、相模原・大学院・専門職大学院の担当者との連携をはかりながら、システム担当者との打ち合わせを重ね、ツール運用の運びとなった。平行して、データ入力に当たってのルール作りも行ってきたが、今後は実際の運用面での新たな要望等をシステム担当者に投げかけ、さらなる改善をめざしたい。

このツールを利用することによって**学生への奨学金情報の提供も簡便化し、必要な時に該当する学生を検索し、その都度情報発信ができるようになり**、奨学金の掲示板も併用しながら有効活用している。また、2006年度用の奨学金案内(日本学生支援機構・青山学院万代奨学金対応)は、申請方法や日程表、さらに申請票やスカラネット入力用紙の記入例など詳細な情報を盛り込んだ仕様として奨学金希望者に提供している。

なお、奨学金については、在学生のみならず保証人の方にも、AGUニューズ・父母懇談会資料・地区 父母懇談会等、折に触れ現状や新規の情報を伝えることが重要だと考えている。今後、ホームページ の充実・受験生等を対象とした外部向けの奨学金冊子の作成等、入学前から本学の奨学金の存在をアピールし、入学後も魅力的な奨学金制度の運用が行われているという認識を持ち続けられるよう、さらなる検討を重ねていきたい。

A群・学生の課外活動に対して大学として組織的に行っている指導、支援の有効性

C群・学生の課外活動の国内外における水準状況と学生満足度

学生生活の充実度は、所属する専門分野、専攻の満足度だけに左右されるものではない。

知育・徳育・体育とバランスのとれた人間形成のためには、正課外の活動(課外活動)も重要であり、それは、充実した学生生活に欠かせない要素でもある。共通の目的、目標に向かって学部、学科の垣根を越えて交流することは、あらゆる角度からの人間性の探究に繋がり、社会環境への適応力も養われることとなる。

現在、学友会組織には体育連合会所属部会が62団体、文化連合会65団体、直属団体5団体、附置委員会及び各種委員会や愛好会が存在するが、その活動はもとより、本学独自のアドバイザー・グループ制度は、1951年にエッケル、ハーカー両教授によって、教師と学生との親交が生命であるとの主張から生まれた誇るべきシステムの1つである。ボランティア活動、奉仕活動をはじめ、プログラミングの指導や、能、名所古跡の訪問や旅行といった趣味、勉学、スポーツ等を通じ、学部特有の教育を受けた者同士の相互交流は、物の見方を広げ、考え方を見つめ直す機会となり、教育方針の具現化にも繋がっている。また教室を離れての教員との交流は、社会的経験、見識を直に学ぶことができ、まさに生きた教育と呼べる制度である。しかしながら1970年当時のアドバイザー受け入れ教員が141名であったのに対し、1998年は39名、2006年の現在では26名、登録学生も885名から現在は753名へと減少傾向にあり、制度の形骸化が危惧される現状には、寂しいものがある。

また、**課外教育プログラム**においても、各種ワークや活動で生まれる教職員・学生相互間のふれあいを通じて、知識や感性を培い、自己の確立を促し、**社会の一員として調和のとれた学生の育成を目的として行っている**。救急救命法の体得、旬野菜の調理教室といった実生活に直結したものや、ワークキャンプを通して地域ボランティア活動の一環を担うようなプログラムを実施している。

さらに、学事暦の上で学生の最大の関心事であり、一大イベントである**青山祭・相模原祭**においては、地域社会との交流が不可欠となり、自ずと社会の実態に直接触れ、**正課での知識を実践的に経験する場となっている**。

これらの活動は、教職員のみではなく、卒業生を始めとした多くの方々のサポートがあって成り立っている。社会経験豊富で、かつ専門的な知識・スキルを有する人達から指導、教授を受けていることは、**学生のフィジカル、メンタル両面でのスキルアップ**を容易にしている。また、各0B会より経済的な支援を受けることもあり、まさに物心ともにサポートを受けているのが実情である。

大学としては、課外活動の環境の整備を重点的に行ってはいるが、立地条件や大学を取り巻くさまざまな条件から充分な満足が得られるまでには至っていない。しかしながら、監督、コーチ等指導者に対する交通費相当分の若干の補助や、トレーニングに欠かせないマシン等機器の導入と専任指導員を配置する等、可能なことから徐々に着手している。

こういった支援が功を奏してか、最近の活動成果には目覚しいものがある。**とくにスポーツに関し**

ては、学生スポーツの域を超える学生も出てきており、それが起爆剤となってクラブ内で刺激し合い、 切磋琢磨した結果ボトムアップがはかられ、活動全体の活性化に繋がっている。また、その応援に行 く学生も増えつつあり、在校生ならびに卒業生を始めとした大学関係者や、多くのステークホルダー にまで絶大な影響を与え、ひいては**愛校心、帰属意識の高揚に結びついている**。

そこで生じる内外への効果は、大学全体にとっても有意義なものであることから、充分な施設、潤沢な活動資金等、活動環境の充実及び活性化が望まれるが、整備の遅れは否めない。諸事情を鑑み、可能な範囲から改善をはかるのであれば、現状の施設等のハード面をいかに有効に活用し、最大の成果をあげるかが課題となってくる。また、課外活動のおかれている条件についても検討して正課における現状以上の配慮(例えば授業時間の変更や、カリキュラム上での配慮)等、大学全体の支援体制を求めてゆく必要がある。

現在、相模原キャンパスでは、「フィットネスセンター」が開設され、多くの学生から反響を呼んでいる。体育会学生のトレーニング、また在学生の利用に開放されており、現代病といわれる肥満、飽食等からくる生活習慣病や整形外科的疾患の予防、精神衛生向上等の効果をあげている。年間登録申請料は2005年度までは2,000円、2006年度からは1,000円に引き下げられている。

また、ゲーム世代に育ち、とかく自分の殻に閉じこもりがちな現代学生に、少しでも集団生活の機会を持たせ、実社会を経験できるようにすることが、正課を離れた助育と考える。その点からも、現在行っている全学的な創立記念球技大会や新入生歓迎球技大会、相模原キャンパス独自の球技大会は充分に成果をあげており、正課を補完する役割を果たしている。

C群・学生代表と定期的に意見交換を行うシステムの確立状況

学生指導においては、いかに学生とのコミュニケーションを図るかが、重要なポイントである。 窓口における相談、情報交換は勿論のこと、学友会各連合会、委員会等で開催される定例会議、あるいは打ち合わせ等で出される意見は、今後の大学を考えていく上で大きな財産となっている。

とくに毎年5月と翌年の3月に開催されている学友会運営委員会は、全学生を代表した学生(運営委員)が出席し、学友会長である学長他、教員の代表者とともに「今の大学」を種々検討し議論している。昨今の学生の気質、ニーズを把握できるだけでなく、行動形態を垣間見ることもでき、全学生の生の声として聞くことのできる貴重な機会である。

課外活動においては、月例となっている体育会の主務会議や、文化連合会で主催する会議の他、年度末に開催される体育会総会や文化連合会総会等があるが、とくに文化連合会で行っている宿泊を伴うリーダーズキャンプは、毎回参加者も多く、大学とのパイプ役として参加している学生部職員と一緒に各部会の抱えている諸問題・要望等を話し合い、直接きめ細かい対応をすることができる有効な機会である。

学園祭時においては、附置委員会として発足する青山祭実行委員会、相模原祭実行委員会の委員と 定期的に意見・情報の交換を行っており、細部にわたり慎重に検討を重ね、事件・事故のないよう綿 密な打ち合わせを行っている。また、必要に応じ関係部署の出席、協力を得ながらの検討を行い、形 式以上の真の成果をあげているものである。

しかし教職員と学生との間には、時代や考え方の相違、机上では語りづらい本音の部分もあり、ギ

ャップや誤解が存在することも事実である。その解消のためには**公の席だけではなく、状況に応じ個** 別に語り合うことも必要であり、会議を離れて情報、ニーズを知る機会を設けることもある。

そこで得た生の声をどう活かせるか、またそれをヒントとして、大学のこれからについてどう考えていくかが重要なことであり、情報、言葉以上の理解にも努め、ひいては現代学生のニーズを察知、理解し、広い視野から一歩先んじた対応を取れるかどうかは、コミュニケーションよって得られる成果をより大きくする「鍵」といえよう。

以下に、前回(2002年度)の自己点検・評価報告書のなかで、とくに大きな問題点としてあげていた事項への対応を項目別に記述することとする。

1. 学生部事務組織の統合(学生部と第二部学生課の統合の実施)

<2002年度までの問題点の状況>

これまで本学では、学生の窓口を昼間部所属と第二部所属の学生とに対象を分けて設置していたが、2001年度初期より文学部心理学科の昼夜開講ならびに第二部の在り方が問題提起されたことにより、学生サービスの向上をめざして業務内容等について充分な研修を行い、学生部と第二部事務部学生課の統合について検討した。

その結果、第二部事務部(教務課・学生課)を廃止することとし、2002年度より学生部と第二部事務部学生課との統合を図った。この実施にあたり、年度初頭においては在学生に対して混乱がないようにそれぞれ従来どおりの業務を行い、2002年5月の連休明けより全課員を学生部事務室に配置して業務をスタートした。それに伴い、授業実施日の窓口時間は、平日は9時から21時(土曜日は9時から11時30分と16時から21時の2班体制)とし、昼間部及び第二部の学生に関わりなく青山キャンパスに在籍するすべての学生に対するサービス体制をとってきた。

さらに、夏期休暇中に、隣り合わせだった事務室の壁の一部分を取り除く工事を行い、事務室を一本化した

<2003年度以降に行った問題点改善のための対処状況>

2002年度及び2003年度の2年間における20時以降の学生の窓口利用を検証した上で、2004年より**20** 時以降の窓口閉室がサービス低下にはならないと判断し、20時までとすることとした。なお、勤務体制は従来どおり21時30分までとした。

また、2003年度より、従来行っていた学生部業務事務連携を目的とした三部会(青山学生部・厚木学生課・理工学生課)は、相模原キャンパス開学に伴い**学生部連絡会**(青山学生部・相模原学生生活グループ)として開催することとした。

<問題点の改善状況(現在)>

2002年度に統合した事務組織とその運営、及び2003年度発足の学生部連絡会はそのまま継続されているが、2004年4月より、業務上の情報の共有化を図りサービス向上に資するため、またシフト勤務のための引継ぎを行う必要性から、窓口を一時停止し、15時から16時までミーテイングを行うこととした。

<今後の課題>

学生サービスを第一義として、あらためて学生部業務及び行事の見直しを行い、さらにシフト勤務

体制の再考を検討していく必要性があると考えている。

2. 世田谷キャンパス移転に伴う、女子寮(スクーンメーカー寮)の移転と増設

<2002年度までの問題点の状況>

2003年4月に、相模原の淵野辺に新キャンパスが開学したことに伴い、世田谷キャンパスに隣接していた女子寮は、新キャンパスに隣接した旧新日鐵の社員寮を女子寮として使用することとなった。

それまでに入寮していた学生のうち102人が契約満了、56人が継続希望、新入生としては31人に入寮を許可し、またアジア系の交換留学生も7人と例年に比して多数入寮したので、計94名を収容する学生寮として再出発した。なお、移転前の最終年度の入寮生は1年間の契約として入寮しており、混乱はなかった。また、引越しについても、新4年生の就職活動中という悪い時期ではあったが、インターネット接続もアドレスを変更せずに利用できたので、就職活動には支障をきたすことはなかった。

この時点での問題点としては、寮全体で受け入れることのできる収容人数が、240人から94人へと激減したことが挙げられる。

<2003年度以降に行った問題点改善のための対処状況>

女子寮への入寮許可が得られない新入生の住居問題について、管理人常駐のセキュリティ重視を希望する学生に対しては、㈱青学サービスとサブリース契約を結んでいる女子学生137名収容の「女子学生専用マンションーディアコニア橋本」(JR横浜線の橋本駅前に2003年3月末に完成)、学生専用マンションを広範囲に扱っている共立メンテナンスが所有する女子学生会館「ドーミー町田」、「ドミトリー江田」、「ドミトリーたまプラーザ」、男女学生会館「ドミール高尾」などを紹介し、その他は㈱青学サービスの購買会で斡旋するアパートを、個人のニーズに合わせて紹介している。

<問題点の改善状況(現在)>

現在は住居不足に関する問題はないが、管理体制について次にあげる点が問題となった。

世田谷の旧女子寮では数名の副寮監が管理運営、学生指導に当たっていたが、移転に先立ち法人本部の人事政策等により、その業務の一部を住込み管理人に委託した。

この点について寮生への通知が遅れていたところ、世田谷から継続して在寮する寮生執行部から説明を求める旨の要望書が2004年2月に相模原キャンパス学生生活グループに提出された。

年度末、年度初頭など寮生、学生生活グループ双方に繁忙時期が続き、日程の調整に手間取り、若干遅れて5月11日に学生支援ユニットマネージャー、学生生活グループ担当者より寮生執行部をはじめとした世田谷からの継続在寮者を対象に説明会を行った。

寮生には管理体制の変更があっても青山学院教育方針に基づいた「教育寮」の基本概念には変わりがないことを説明し、その了承を得た。また同20日には文書にて対象者の保証人宛に「管理・運営方法一部変更について」を通知した。

3. 社会人有職者給付奨学金制度の充実

<2002年度までの問題点の状況>

2002年度に社会人有職者給付奨学金制度を新設したものの、初年度は、応募資格の基準が現実的ではなかったことと、実施までの広報期間が極端に短かったために志願者が2名と少なかったことにより、規則の改正をせずに運用での拡大解釈をして、2002年度に限り、再募集をすることとした。

<2003年度以降に行った問題点改善のための対処状況>

2002年度後期は、以下のように、運用での拡大解釈により再募集をした。経済面では所得基準額を 設けず困窮者とし、学業成績では上位3分の1という基準を設けず優秀者とし、志願者の中から経済・ 学業・面接点の総計により総合評価の高い者を採用した。

2003年度は、基準については2002年後期と同様としたが、経済・学業・面接点の割合を1:1:2とし、同点の場合は学業点の高い者を採用した。

2004年度は、経済・学業・面接点の割合を1:1:1とし、派遣・パートも申請可としたが、専任者、控除項目がある者を対象に加点し、総合評価とした。

2005年度は、経済と成績を1:1の割合とし、ほかの給付奨学金との希望順位を確認し、面接は実施するものの客観的評価のできる資料のみで判定することとした。さらに、派遣・パートも申請可とするが、週35時間以上の勤務時間を明確な条件とし、専任の収入については収入の15分の12(賞与分の15分の3を減額)とあわせて、総合評価することとした。

<問題点の改善状況(現在)>

2002年度までの問題点を拡大解釈して年々基準を見直すことにより、**毎年恒常的な志願者を確保することができるようになった**。

<今後の課題>

この奨学金制度設立の趣旨に鑑み、勤務形態が多様化している状況や所得をどのように捉えるのが 最も望ましいのか等、毎年担当者間で話し合いをしているが、選考基準については、まだまだ試行錯 誤している状態である。さらに、対象が社会人なので自分の学資金のみでなく扶養者等の控除項目対 象者が多く、それをどう捉えるのか検討が必要である。

また、2007年度に心理学科のコース制廃止、また第二部改編に伴い、この制度をどのような形で運用するのが望ましいのか、併せて、検討していきたい。

4. 大学傷害保険制度(任意加入)から、学生教育研究災害傷害保険(包括契約)及び学生教育研究 賠償責任保険(任意加入)への加入

<2002年度までの問題点の状況>

本学では、1995年度より学生教育研究災害傷害保険(学研災)に加入してきたが、年毎の事故件数は低く、支払い保険料に対する保険金受取額は少ない状況で運営されてきた。

そこで2001年度より、独自に保険会社と協議をして大学傷害保険に加入したが、2年後に保険会社 の合併が生じ、保険料などの利点を考え幾つかの保険会社と協議をしたが、大学生を対象とする本学 の希望に適した商品がなかった。

<2003年度以降に行った問題点改善のための対処状況>

前述の経緯から、2003年度より以前(1995~2000年度)加入していた学生教育研究災害傷害保険(包

括契約) に再加入した。

<問題点の改善状況(現在)>

最近の学生の活動範囲が、教室における講義や課外活動だけでなく、企業体験(インターンシップ)、介護実習など大学の施設以外での教育活動が多くなり、当該傷害保険だけでなく第三者に対する賠償責任保険への加入が義務づけられてきた。このような範囲の広がりに対応して、個々の傷害等に対応した加入方法や、傷害発生時の手続き方法、その他相談窓口などを学生に知らしめる事が重要な点になってきた。そこで2006年度より全学生に配布されている「学生生活の手引き(らいふいん・あおやま)」などに、窓口の情報をより分かりやすく掲載して改善した。また、学外においての諸活動の事故等などに対応するべく、「青山学院学生総合補償制度」や「スポーツ傷害保険」などの加入促進を働きかけている。

<今後の課題>

今後、学生や保護者の方々に対して、学生個々の場面に対応した保険制度の内容をできる限りの広報媒体を利用して告知し、その上で総ての学生が「安心」をキーワードに学生生活を送れる環境を提供することが必要である。

5. 本学の給付奨学金制度の充実・増設

<2002年度までの問題点の状況>

学資支弁者のリストラ、倒産等の経済的理由により退学を余儀なくされる学生を支援するため、本 学独自の給付奨学金の設立が望まれていた。2002年9月の学生部委員会でその趣旨が承認されたが、 早急な給付奨学金規則原案の作成と原資確保の問題が大きな課題であった。

<2003年度以降に行った問題点改善のための対処状況>

2002年度後期から他大学の現状調査を行い、大学庶務部のメンバーとともに具体的な規則の検討に入った。すでに給付を行っている他大学の規則を参考にし、学生部委員会に進捗状況を報告しながら、給付奨学金規則原案を作成し、2004年11月25日の理事会承認を経て、「青山学院大学経済支援給付奨学金規則」の制定に漕ぎ着けた。また、本学の奨学資金構成の可能性を探りながら、原資確保の問題と取り組んだ。幸い、大学後援会からは設立趣旨に賛同を得て、2002年から毎年10,000,000円の寄付があり、規則承認と同時に奨学生募集を行う体制が整った。

2005年度には、「青山学院大学社会人有職者給付奨学金」と新規設立の「青山学院スカラーシップ奨学金」と併せて、ようやく「青山学院大学経済支援給付奨学金」をスタートすることができた。

<問題点の改善状況(現在)>

現在のところ、恒常的な資金は大学後援会からの毎年10,000,000円ずつに依るところが大きく、2005年度からは校友会からも1,000,000万円ずつ寄付を受けている。

教職員からの寄付については組合や人事担当者との話し合いを進めてはいるが、まだ細部に問題点があり、しばらく時間を要する見通しである。

<今後の課題>

新しい本学の給付奨学金制度が形あるものとしてスタートしたが、18歳人口の減少化により、私立大学がそれぞれに固有の特色を打ち出していかなければならない時代に直面している。特に、在学生への支援、社会的評価、受験生確保の意味からも奨学金制度の充実は大きな意味を持ってくると考える。

本学の新しい奨学金制度はスタートしたばかりで、給付率はまだ全学生の0.7%の段階である。給付 奨学金を本学の中でいかに意義あるものとして捉えるのかさらに検討を重ねていきたい。

6. 厚木・世田谷キャンパス移転に伴う、体育系各部の既存の練習場の確保

<2002年度までの問題点の状況>

2003年度より厚木・世田谷キャンパスから全面移転し、相模原キャンパスを開学するにあたって、厚木キャンパスにおいては射撃部の射場・準硬式野球部・軟式野球部の練習場、世田谷キャンパスにおいては洋弓部の射場、理工軟式野球部・理工サッカー部・ハンドボール部の練習場、理工テニス部の練習場、航空部の格納庫、自動車部の車庫、及び綱島グラウンドにあった馬術部の馬場・馬房、これら体育系の既存の活動施設の確保が急務となっていた。

<2003年度以降に行った問題点改善のための対処状況>

2005年度までに次のように対処した。

- 厚木キャンパスにおける射撃部の射場については、相模原キャンパスB棟地下室に設置した。
- 厚木キャンパスにおける準硬式野球部・軟式野球部の練習場については、当面外部施設を使用せざるをえず、それにかかる使用料等について大学で補助してきた。
- 世田谷キャンパスにおける洋弓部の射場については、相模原キャンパス内のグラウンドに設置した。
- 世田谷キャンパスにおける理工テニス部の練習場については、相模原キャンパス内のテニス コートを使用することとした。
- 世田谷キャンパスにおける理工軟式野球部・理工サッカー部の練習場については、当面外部 施設を使用せざるをえず、それにかかる使用料等について補助してきた。
- 世田谷キャンパスにおける体育会ハンドボール部の練習場については、青山キャンパスの体育館を使用している。
- 世田谷キャンパスにおける自動車部の車庫・整備室については、緑が丘グラウンド用地に設置した。
- 世田谷キャンパスにおける理工ラグビー部については、移転時より部員不足により活動を停止している。
- 世田谷キャンパスにおける航空部の格納庫については、外部施設を使用し、それにかかる使 用料等については、大学で補助してきた。
- 綱島グラウンドに設置されていた馬場・馬房については、同グラウンド売却に伴い外部施設 を使用し、それにかかる使用料等については、大学で補助してきた。

<問題点の改善状況(現在)>

2005年3月に町田市にグラウンドを購入し、その名称を町田グラウンドとした。

その一画に馬術部の馬場・馬房等関連施設が2006年1月末に完成し、諸手続きを経た後3月より使用している。

また、隣接する野球場に防球ネットを高く設置し直し、準硬式野球部・軟式野球部等が使用している。

航空部の格納庫については、現在も外部施設を使用している。航空部からは相模原キャンパス内に 格納庫の設置の要望が出されていたが、相模原市の建築関係の条例によって現状では設置が難しい状 況にある。

なお、あらためて航空部よりキャンパス内の格納庫設置に変わり、グライダー及びトレーラー購入 願いが出されたが、整備時にトレーラーの駐車スペースをキャンパス内に確保し、その場所で整備で きれば格納庫があるのと変わらないこと、また、滑空場に搬送する利便性もあることから、現在その 購入について検討中である。

<今後の課題>

厚木キャンパスならびに世田谷キャンパス移転に伴っての体育会系各部の既存の練習場確保については、概ね手当てができたと考える。